

川越都市計画用途地域の変更（日高市決定）

川越都市計画用途地域を次のように変更する。

決定告示年月日
令和7年12月18日
日高市

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 244.3ha	8/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 36.2%
小計	約 20.9ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 3.1%
	約 1.3ha	10/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	約 0.2%
	約 266.5ha						約 39.5%
第二種低層住居専用地域	約 4.0ha	10/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	約 0.6%
小計	約 4.0ha			—	—		約 0.6%
第一種中高層住居専用地域	約 35.4ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—		約 5.3%
小計	約 52.7ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 7.8%
	約 88.1ha						約 13.1%
第二種中高層住居専用地域	約 2.2ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—		約 0.3%
小計	約 24.9ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 3.7%
	約 27.1ha			—	—		約 4.0%
第一種住居地域	約 100.6ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 14.9%
小計	約 100.6ha						約 14.9%
第二種住居地域	約 11.6ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 1.7%
小計	約 11.6ha						約 1.7%
準住居地域	約 10.6ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 1.6%
小計	約 10.6ha						約 1.6%
近隣商業地域	約 16.1ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—		約 2.4%
小計	約 16.1ha			—	—		約 2.4%
商業地域	約 5.7ha	40/10 以下	(8/10 以下) *	—	—		約 0.8%
小計	約 5.7ha						約 0.8%
準工業地域	約 25.8ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 3.8%
小計	約 25.8ha						約 3.8%
工業地域	約 62.5ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 9.3%
小計	約 62.5ha						約 9.3%
工業専用地域	約 55.8ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—		約 8.3%
小計	約 55.8ha						約 8.3%
合計	約 674.4ha						100%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

* : 建築基準法の規定による

理由 高麗川駅東口地区については、駅東口の開設、東口駅前広場及び都市計画道路高麗川駅東口通線の整備に併せ、駅前地区的利便性を生かした商業系市街地及び都市機能と調和した暮らしやすく魅力ある市街地の形成を図るために、用途地域を変更するものです。